

平成 25 年 10 月 24 日

事業者の皆様へ



厚生労働省委託事業
職場における受動喫煙防止対策に係る説明会の開催について

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

埼玉支部 支部長 和田 鐵男

厚生労働省、厚生労働省埼玉労働局

進めていますか？ タバコの煙のない職場を目指して

平成 24 年 7 月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020 年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業を実施されております。（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託して実施しているところです

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加下さいますようお願い致します。

記

1. 日時 : 平成 25 年 12 月 2 日(月) 13:30～15:30
2. 場所 : 埼玉会館 3C 会議室(3F) 浦和駅西口から徒歩 6 分
住所 : 〒330-8518 さいたま市浦和区高砂 3-1-4
電話 : 048-829-2471 (代)
下図参照下さい。

3. プログラム

- (1) 受動喫煙による健康への有害性について
講師 : 埼玉県庁保健医療部健康長寿課主査(保健師) 赤羽 典子 氏
- (2) 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等（ソフト面対策）及び施設整備等（ハード面対策）について
講師 : 労働衛生コンサルタント(保健衛生、労働衛生工学) 石田 亨 氏
- (3) 職場の受動喫煙防止対策の規制内容及び取組状況について
講師 : 埼玉労働局労働衛生専門官 阿部 恭之 氏
- (4) 質疑応答
- (5) 説明会実施後の個別相談

4. 参加対象 : 事業場の経営者、人事、労務、および安全衛生担当者など
5. 募集人員 : 100名(先着順)
6. 参加費 : 無料
7. 受講申込先 : (一社)法人日本労働安全衛生コンサルタント会 埼玉支部
本説明会への参加につきましては、「受動喫煙防止対策説明会受講申込書」(別紙1)によりお申し込み下さいますようお願い致します。
8. その他
ご参加の方々には受動喫煙防止対策のガイドブックとパンフレットを差し上げます。

以上

埼玉会館地図



<申込先>

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部

以下の Email 又は FAX にて申し込み下さいますようお願い致します。

■Email : saicon@blue.plala.or.jp

なるべく Email にて申し込み下さいますようお願い致します。

尚、申込書は(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部のホームページ URL (<http://www11.plala.or.jp/saicon/>) からダウンロードすることができます。

■FAX : 048-649-8618

職場における受動喫煙防止対策説明会参加申込書

申込年月日 平成 25 年 月 日

事業場名			
事業内容			
所在地住所 〒			
電話番号			
EmailAddress			
FAX番号			
受講者氏名	(フリガナ)	所属部署 職 名	
		担当職務	
連絡担当者氏名	(フリガナ)	所属部署 職 名	

ご質問されたいことがありましたらご記入ください。

--